

厚岸町議会 第1回定例会

令和5年3月14日
午前10時00分開会

- 議長（堀議員） ただいまから、令和5年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（堀議員） 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（堀議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、11番、中川議員、12番、中屋議員を指名いたします。
- 議長（堀議員） 令和5年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時00分休憩

午後1時14分再開

- 議長（堀議員） 本会議を再開します。
- 議長（堀議員） 日程第2、議案第2号 令和5年度厚岸町一般会計予算、議案第3号 令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計予算、議案第6号 令和5年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第7号 令和5年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第9号 令和5年度厚岸町水道事業会計予算、議案第10号 令和5年度厚岸町病院事業会計予算、以上9件を再び一括議題といたします。
本9件の審査については、令和5年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。
委員長の報告を求めます。
1番、竹田委員長。
- 竹田委員長 令和5年度各会計予算審査特別委員会に付託されました議案第2号 令和5年度厚岸町一般会計補正予算ほか8件の審査については、3月10日、13日及び本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（堀議員） はじめに、議案第2号 令和5年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第3号 令和5年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第4号 令和5年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第5号 令和5年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第6号 令和5年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第7号 令和5年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第8号 令和5年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第9号 令和5年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮

りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第10号 令和5年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 日程第3、議案第32号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） ただいま上程いただきました議案第32号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

議案書、1ページであります。

令和4年度厚岸町一般会計補正予算（7回目）。

令和4年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2,243万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、117億441万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

2ページから3ページまで、第1表、歳入歳出予算補正であります。

歳入、歳出ともに、2款2項にわたって、それぞれ、2,243万円の増額補正であります。

事項別によりご説明いたします。

7 ページをお開き願います。

歳入であります。

17款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金2,023万円の増。水産業振興構造改善事業補助金の交付決定額の計上で、充当事業の内容につきましては、歳出予算の水産物加工冷凍施設整備事業において説明いたします。

20款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金220万円の増。補正財源調整のための計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

9 ページをお開き願います。

歳出であります。

5 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産振興費、水産物加工冷凍施設整備事業2,023万円の増。老朽化した水産物加工冷凍施設を改築し、衛生管理基準の高い製品を多品種にわたり、製造・供給数量を増やし、厚岸町で水揚げされた水産物の魅力をより全国に発信するため、施設の実施設計に係る補助金の計上であります。

なお、厚岸漁業協同組合が事業主体で、国の補正予算により水産業振興構造改善事業補助金の内示を受けて、新規計上するものであります。

また、今年度での事業完了が見込めないため、令和5年度に繰越しするものであります。

7 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費、床潭末広間道路法面整備事業220万円、新規計上。令和5年2月28日、町民からの連絡により、床潭末広間道路の落石が判明したことによる落石防止対策工事費の計上であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

1 ページへお戻り願います。

第2条、繰越明許費の補正であります。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

4 ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正、追加であります。

5 款農林水産業費、3 項水産業費、事業名、水産物加工冷凍施設整備事業、金額2,023万円。さきに申し上げたとおり、この事業につきましては、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して執行するため繰越明許費の設定を行うものでございます。

以上で、議案第32号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算（7回目）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（堀議員） これより、質疑を行います。

1 番、竹田議員。

●竹田議員 これで最後なので、ちょっと聞きます。

この商品についての大きさというのですか、それとあと、どのくらいの量が入るのか簡単に説明していただけますか。

●議長（堀議員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今般、追加議案で提出をさせていただいております、水産物加工冷凍施設整備事業のお尋ねだと思いますけれども、この事業につきましては、厚岸漁業協同組合が、今現在、直売店の裏にある冷凍製氷工場エーウロコですか、その施設を老朽化に伴い、移転新築するという事業の内容でありまして、工場自体を新たに建設するというような内容になってございます。施設の事業規模といたしましては、鉄骨造の2階建てで面積が4,131平米、これに畜養施設、それからチルド庫、それと冷凍設備、貯氷庫の本体施設と、さらに附帯施設としてバッテリー式フォークリフトが2台といった事業内容で今のところ進んでいる内容となっております。

●議長（堀議員） 1番、竹田議員。

●竹田議員 今説明してもらった中の全体の金額にはならないですね、この今の2,243万円というのは。一部充てられるということでしょうか。

●議長（堀議員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今般、補正予算で計上させていただいております2,023万円につきましては、令和5年度におきまして執行する予定となっておりますが、この事業に係る実施設計費ということで、4,046万円の予算、予定をしているところであります。それに係る国費補助金が2分の1ということで、今般、国のほうから補助の内定がありまして、その分を補助事業の、制度上、北海道、さらには厚岸町を通じた会計処理をしていただかなければならないという関係上、この厚岸町の会計を通させていただいて、漁組のほうにこの補助金を支給するといった内容となっておりますので、総事業費としては、実施設計分の4,046万円がこの令和5年度分の実質上の事業費になるかと認識しております。その後の本体事業費も入ってくる予定にはなっておりますけれども、そこまでお答えしたほうがよろしいかと、よろしいですか。

以上となっております。

●議長（堀議員） 5番、南谷議員。

●南谷議員 私も同じところで質疑をさせていただきます。

大体、建物については分かりましたし、実施設計の分だよと、1番、竹田議員もお尋ねだったのでありますが、私も何点かお尋ねをさせていただきます。この事業内容について、まず。

まず、建設場所でございます。現在は、橋のたもとにあります。今度するとすれば、

どっちに、ここに建てるのかどうなのか。

それから、今、説明がありました。ある程度のものが造られるわけでございますから、1年でできるのかどうなのか。この年次、何年でできるのか。1年なのか。今後について、少なくとも国のほうから内示が来ているのです、今回。なのに、担当課では説明がないのです。今の質疑を聞いていたのですけれども、実施設計が4,000万円かかるよ、少なくとも総事業費どのくらいかかるのか、これらについて、やはり議員としても町民に聞かれたとき、ここはトンネルだからいいのだと、こういう問題ではないと思うのです。組合と町は、両輪のごとくだと思うのです。やはりバックアップするものはしなければならない。そのときに、実施設計の分だけは承認しました、トンネルですよ、こうはならないと思うのです。ある程度は、今後詰めなければならないところもあるかもしれないけれども、追加補正で来た、追加予算で計上された。国が追加で補正予算の中で出してくれる、感謝すべきことだと私は思うのです。置かれるよりも1年でも早く予算をつけてくれた、その行為に対しては、私は評価すべきだと思うのです。町としても、ただトンネルにしても、もう1点聞きたいのは、今回のこの補正額なのですから、町の負担ありませんよね。直接その事業費、これだと国費と組合だけの計上なので、事業費については、表示されているのは。今回の実施設計に対する補助、それから今後の数字について、町として私は、可能な限り助成というものを考えていくべきではないのかなと思うのですけれども、現在の厚岸町の財政状況、非常に厳しいものがあります。また、他の加工場との兼ね合い、よその工場が造る場合にどうするのだとか、いろいろな課題があると思うのです。これらについても、全く検討の余地がないのです。急に追加補正ですから。これらについて、どのようなお考えを持っているのかお尋ねをさせていただきます。

●議長（堀議員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 事業の内容、さらには町の考え方ということでのお尋ねかと思えます。

まず、その加工処理施設の建設予定場所につきましては、整備計画を見るところによると、厚岸町の若竹1丁目68番地ということで、ミール工場の跡地というふうな形で認識しております。

それから、事業の予算規模でございますけれども、今回、実施設計で4,046万円の総事業費を見込んでおるほかに、本体工事といたしまして、令和5年度、さらには令和5年度分として12億8,700万円、それから令和6年度分の本体工事の事業として12億3,100万円、都合25億1,800万円の本体施設工事費ということで見積りがされているところであります。この総体事業費については、今回の補正の総事業費4,046万円と合わせ、25億5,800万円の総体事業費で現時点では見込まれているところになっております。

建設年次のスケジュールにつきましては、繰り返しになりますが、令和5年度で実施設計、さらに令和6年度、失礼しました、そうですね、令和6年度、7年度で本体工事が行われるというような内容になって進んでいくと認識しております。

町の負担どうなのかというお話につきましては、この部分につきましては、今回の実

施設設計の分も去ることながら、本体事業の分についても、厚岸町の追加支援という部分は極めて難しいと認識しておるところでございます。質問者もおっしゃっていらっしゃいますけれども、全町的な視点で捉えたときに。今回のこの事業、どちらかと言うと、営業的な部分の色彩が色濃い部分もございます。厚岸町、まだほかにも水産加工業を多く抱えていらっしゃる、そういった中で、この部分の支援をすることによって、その他の水産加工業者がもしそういった同様の事業を実施するとなった場合に、そこら辺の整合性も取る、取らなければならない。そういったことも考えたときには、この事業については、追加支援は極めて難しいというようなスタンスで、今回、この予算を上げさせていただくとともに、今後の見通しについても、そのような認識でいるところであります。

●議長（堀議員） 次、2回目です。

5番、南谷議員。

●南谷議員 あらあら教えていただいたのですけれども、何せ今回のこの案件につきましては、この追加議案が来て、初めて今知りました。正直なところ驚いています。ということは、少なくとも国のほうに漁組としてか町としてか分からないのですけれども、要請していたということだと思います。事の流れとして。議員だからいいのかもしれないのですけれども、町としては、浜でそういう要望があった、これらについて、全く察知してなかったのがどうなのか。私としては、議員で、僕も浜からの皆さんから支援をいただいているわけだから、そういう課題があるよというのは理解していました。けれども、予算がついたからよかったですだけではなくて、もう少し組合としても、積極的にこれらの問題に関わって行ってほしいな、ぜひその立派なものを造っていただけるように、協力できるものは協力できるように胸襟を開いて、この工事に当たっていただきたいなと考えますが、いかがでしょうか。

●議長（堀議員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 厚岸町が今までやってきた各補助事業もそうですし、これからもそうですけれども、やり方の手法としては、今も昔も変わっていないと認識しております。

今回の要請の件はどうだったのかという部分、確かに担当者レベルでは雑談の中でそういった施設の老朽化もあるし、建て替えも考えていかなければならないだろうねというお話は出ていたものの、この事業計画が組合と北海道、もしくは国との間でどのような形で進んでいたかについては、残念ながら私どもちょっと知る由もなく、北海道のほうから連絡によって、この事業が国の補正を受けたということが分かったところからのスタートでございました。そこからそれぞれの組織同士でも協議をさせていただきましたけれども、いかんせんこういった事業もない中で、今回のような判断に至らなければならなかったということは、甚だ遺憾な部分もございますけれども、最終的には組合のほうも理解をしていただいた中での、今回、この事業のスタートというようなこと

になっておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。

●議長（堀議員） 5 番、南谷議員。

●南谷議員 内容については、急なことで予算がついたことから、私はよかったなと理解をしております。

先ほどの答弁で、町の助成はないよと。こういう、今の時点では、私は実施設計の段階から、町としても可能な限りな手助けというものが可能であれば、やはりと一考を要するのではないかなと思います。ぜひ漁組がこれからの漁業を活性化させていくためにもこの施設が必要、私は必要だと、建て替えが必要だと判断をしております。町としても、可能な限りの協調を取って支援をしていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（堀議員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

本事業の今日提案するに当たりまして、漁業協同組合と協議を重ねてまいりました。今ご指摘がありましたとおり、町も何らかの支援が必要でないかということですが、漁組と協議の中で、単独でこれからの事業は進めていきたいという合意の中で提案いたしておりますので、当然、漁業協同組合からは、町の支援はなくてもできるという中での進め方をしておるのではなかろうかと、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長（堀議員） 他に。

4 番、音喜多議員。

●音喜多議員 道路橋梁費の関係で、先ほど落石と言われました。これ現在、工事中のところなのか、あるいは何年か前に工事済みの終わった後のところなのか、その辺の図面も含めて、何か判断できるものを出せなかったものか。その辺があるのですが、何年、工事やった後何年たっているのか、その辺はいかがでしょう。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

まず落石のあった場所についてご説明いたしますが、今回落石のあった場所については、市街地から末広に向かうときに、床潭神社、左手に床潭神社、右手に太平洋というような位置関係の中で、床潭神社から約 200 メートルから 250 メートル程度末広側に進んだあたり、そちらの左側の土留めの擁壁がそのあたり続いておるのですが、その土留め擁壁の上の法面から落石があったと。その落石自体は、大きくても拳二つ分ぐらいのものから細かいものまで、ちょっと無数にわたり落石が確認されたというような

内容になっています。この場所については、もともと北海道で整備された道路ということとして、もともとは道道であったといった部分になってございます。

●議長（堀議員） 4番、音喜多議員。

●音喜多議員 一連の床潭末広間道路の工事の請負に出した以前の手前の道路というふう
に理解していいのですか。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 現在、町で行っている工事以前に行われた工事区間の部分とい
うことで間違いございません。そのとおりです。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

●議長（堀議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

●議長（堀議員） 日程第4、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたし
ます。

今般、厚生文教常任委員会が行った先進地行政視察についての報告書が、厚岸町議会
会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異
議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

●議長（堀議員） 日程第5、総務産業常任委員会所管事務調査報告書を議題といたしま
す。

今般、総務産業常任委員会が行った所管事務についての報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

- 議長（堀議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

4月30日までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（堀議員） ここで町長から、発言を求められておりますので、これを許したいと思います。

町長。

- 町長（若狭町長） 議員の皆さんの任期最終の定例会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月8日に開会いたしました本定例会におきまして、令和5年度予算をはじめ、町政各般にわたる重要案件について、議員各位のご熱心な審議が行われ、ここに全ての案件を議了し、閉会の運びとなりました。心から敬意と感謝の意を表す次第でございます。

さて、令和の時代の幕開けとともに始まった今任期も、幾多の業績を残され、いよいよ間近に迫ってまいったわけであります。振り返りますと、この4年間は、歴史に残る大きな出来事が数多くありました。生活が一変し、今なお収束が見通せない新型コロナウイルス感染症が拡大し、これまでに経験したことのない社会経済状況となった中、町民の命と生活を守るため、感染症対策や経済対策を実施するとともに、厚岸町の10年間の道しるべとなる第6期厚岸町総合計画と第2期厚岸町未来創生総合戦略を令和2年度からスタートさせたところであります。

また、国による衛生管理型漁港施設の完成に伴う厚岸漁業協同組合地方卸売市場の湖南地区移転をはじめとして、子育て支援の拠点としての真龍保育所、厚岸保育所の建

設、長年の悲願であった厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生、厚岸町の地名度を世界に広めた厚岸ウイスキーの本格出荷、記念すべき節目の年として、町制施行120周年と厚岸大橋開通50周年を迎えることができ、さらには、北海道横断自動車道尾幌糸魚川道路の工事の着手、別保尾幌間の事業化に向けた町政が順調に進められております。そして、今年は第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会が本町を舞台に開催されます。

このような厚岸町の大きな変革と飛躍的な発展が進んだ、極めて重要な4年間であり、厚岸町政が未来に向けて着実な進展を見ましたことは、ご同慶の至りであります。

これは、町民の皆さんの町政に対する深い感心とご協力によるものでありますが、特に議員各位には、町民の皆さんのための町政を実現するために、熱誠を傾け、精根を尽くされたおかげであり、深く感謝いたしている次第であります。ありがとうございました。

結びに、この4年間、町政にお寄せくださいました格別のご支援、ご鞭撻に対し、改めて厚くお礼を申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝をご祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●議長（堀議員） 以上で、町長の発言を終わります。

●議長（堀議員） お諮りいたします。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

よって、厚岸町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会すること決定いたしました。

以上で、令和5年厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 5 年 3 月 14 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員